

香川県建設工事従事者安全確保推進計画の概要（令和6年3月改訂）

はじめに 現状と課題

1. 本県では、建設工事現場での労働災害により、平成30年から令和4年までの5年間で合計13人の尊い命が失われている。このことを重く受け止め、災害の撲滅に向けて一層の実効性のある取組みの推進し、取組みの周知やフォローを行う必要がある。
2. 一人親方等は、建設工事の現場では、他の関係請負人の労働者と同じような作業に従事しており、特段の対応が必要である。
3. 建設工事従事者の高齢化が進行している中、中長期的な担い手の確保を進めていくことが急務である。
本計画は、外国人労働者を含めた全ての建設工事従事者を対象としているが、外国人労働者については、言葉の違いや日本の安全衛生対策に関する知識不足等から労働災害が発生することが懸念される。
4. 建設工事従事者の安全及び健康の確保については、県、関係行政機関、関係事業者団体がそれぞれの立場から取組みを行うことが重要である。

第1 基本的な方針

1. 適正な請負代金の額、工期等の設定
2. 設計、施工等の各段階における措置
3. 安全及び健康に関する意識の向上
4. 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上

第2 県が総合的かつ計画的に講すべき施策

1. 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等
 - (1) 安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等
 - (2) 安全及び健康に配慮した工期の設定
2. 責任体制の明確化
3. 建設工事の現場における措置の統一的な実施
 - (1) 建設業者間の連携の促進
 - (2) 一人親方等の安全及び健康の確保
 - (3) 特別加入制度への加入促進等の徹底
4. 建設工事の現場の安全性の点検等
 - (1) 建設業者等による自主的な取組みの促進
 - (2) 工法や資機材等の普及の促進
5. 安全及び健康に関する意識の啓発
 - (1) 安全衛生教育の促進
 - (2) 安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組みの促進

第3 総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策
 - (1) 社会保険の加入の徹底
 - (2) 建設キャリアアップシステムの活用推進
 - (3) 「働き方改革」の推進
2. 労働安全衛生法令の遵守徹底及び墜落・転落災害の防止対策
3. 健康確保対策の強化
 - (1) 熱中症、騒音障害防止対策
 - (2) 解体・改修工事における石綿ばく露防止対策等
 - (3) 新興・再興感染症への対応
4. 人材の多様化に対応した建設現場の安全健康確保、職場環境の改善
 - (1) 女性の活躍促進
 - (2) 増加する外国人労働者の労働災害への対応
 - (3) 高年齢労働者の安全及び健康の確保
5. 計画の推進体制
6. 施策の推進状況の点検と計画の見直し